

令和3年11月24日

一般社団法人 埼玉県経営者協会 殿

埼玉労働局長



企業における人材育成の推進に関する要請について

当局における労働行政の推進につきましては、日頃からご理解とご協力を賜り、感謝申し上げます。

さて、厚生労働省では毎年11月を、「人材開発促進月間」と定めて、各種人材育成支援策の広報活動などを展開しております。これは、昭和45年11月にアジアで初めて東京において開催された「技能五輪国際大会」を記念して設けられたものであり、職業能力の開発・向上の促進及び魅力ある技能社会の形成を目指しております。

また、少子高齢化による労働供給制約と、第4次産業革命と呼ばれる技術革新に対応しつつ、働き方改革を推進するためには、働く方一人ひとりの生涯を通じた能力開発を支援し、生産性の向上を図っていくことが重要です。

このため、厚生労働省としては、人材育成に取り組む企業を対象とした各種助成金の支給、企業の人材育成に関する相談支援から、課題に合わせた「人材育成プラン」の提案を実施する窓口の設置、ポリテクセンター等におけるものづくり分野のオーダーメイドによる在職者向け訓練、若年技能者のスキルアップをお手伝いする「ものづくりマイスター」の派遣、人材育成施策の基盤であるジョブ・カード等について、企業の方々に更に活用していただきたいと考えております。

つきましては、人材開発促進月間の趣旨等をご理解いただくとともに、事業主向け支援メニューのリーフレット（別添）をご活用いただき、貴団体の傘下企業に向けて、人材育成に係る各種支援策の周知啓発にご協力の程、何とぞよろしくお願い申し上げます。